

令和5年6月13日

埼玉県済生会鴻巣病院  
電子カルテシステム及び医事会計システム選定プロポーザル実施公告

社会福祉法人<sup>墨陽</sup>済生会支部

埼玉県済生会鴻巣病院

院長 關 紳一

## 1 目的

この公告は、埼玉県済生会鴻巣病院における電子カルテシステム及び医事会計システムの更新、各部門システムへの接続等に関して最も適したシステムを導入し、安定的な運用と信頼のおける保守を提供する業者を選定するため、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）の実施に関して必要な事項を定める。

## 2 入札に付する事項

- (1) 件 名 電子カルテシステム及び医事会計システム更新と各部門システムへの接続
- (2) 調達数量 一式
- (3) 納入期限 令和6年1月31日（水）
- (4) 納入場所 埼玉県鴻巣市八幡田849 埼玉県済生会鴻巣病院内

## 3 参加資格

本プロポーザルに参加する事業者等は、応募申請時まで次に掲げる条件を全て満たしていることを要件とする。

- (1) 法人等を設立して5年以上経過していること。
- (2) 電子カルテシステム及び医事会計システムの更新と各部門システムへの接続を令和6年2月1日（木）に稼働が行える開発体制を組めること。
- (3) 国が示す最新の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」及び関連通知等を遵守したシステムを提案することができること。
- (4) 提案するシステムは、公告日現在において300床以上の精神科病院への導入実績を有していること。
- (5) 法人等の財務状況、損益状況及び資産状況に過去3年間、問題が無いこと。
- (6) 地方自治体施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。ただし、手続き開始の決定を受けている者を除く。
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。ただし、手続き開始の決定を受けている者を除く。
- (9) 次のいずれにも該当しないこと。

ア 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号から第4号まで及

び第6号に該当する者。

- イ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は、第三者に損害を与える目的を持って暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められる者。
- ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団又は暴力団員の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしていると認められる者。
- カ 役員等が、暴力団員出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者。

(10) 国税及び地方税等を滞納していないこと。

#### 4 参加申し込み

- (1) 提出期限 令和5年6月26日(月) 10時00分必着
- (2) 提出場所 〒365-0073 埼玉県鴻巣市八幡田849  
埼玉県済生会鴻巣病院 事務部総務課
- (3) 提出方法 持参もしくは郵送
- (4) 申し込み書類
  - ①申込書【様式1】
  - ②誓約書【様式2】
  - ③応募資格確認申請書【様式3-1】
  - ④応募資格確認一覧表【様式3-2】
  - ⑤会社概要（事業所案内等含む）【様式4】
  - ⑥実績一覧表（300床以上の精神科病院導入実績含む）【様式自由】

#### 5 提案書・見積書の内容及び提出方法

- (1) 提案書  
別紙「次期医療情報システム基本要件書」に基づき作成すること。
- (2) 見積書  
前提条件を明確にした見積書を作成すること。
- (3) 提出方法
  - ①提出期限 令和5年6月13日(火)から令和5年6月28日(水) 10時00分まで  
※締切後の再提出、追加提出は一切認めません。
  - ②提出方法 持参もしくは郵送
  - ③必要部数 正副合わせ、提案書8部、見積書8部

#### 6 仕様書に関する質問

- (1) 質問受付期限  
令和5年6月13日(火)から令和5年6月19日(月) 10時00分まで

(2) 質問方法

電子メールにより提出すること。

電子メールアドレス： soumu01@kounosu-hp.jp

(3) 質問への回答方法

メールアドレスに電子メールで回答する。ただし、プロポーザルによる業者選定の公平性を保てないなど、質問によっては回答しないことがある。

(4) 質問への回答日 令和5年6月21日(水)

## 7 審査方法

(1) 審査方法

①埼玉県済生会鴻巣病院の役職員等で構成する選考会議において審査を行う。

②審査基準に基づき、提案書等による書類審査、プレゼンテーション審査及びヒアリング審査を実施する。

③審査基準に基づき選考会議で採点し、優先交渉権者を決定する。

④優先交渉権者が締結までに、参加資格を有しなくなった場合又は契約できなくなった場合は、次点の参加者を新たに優先交渉権者として手続きを行う。

(2) 審査基準

①審査は、提案書等の内容に関する評価点及び価格等に関する評価点の合計をもとに、総合的な結果を踏まえて実施する。

②審査項目及び配点は別に定める。

(3) プレゼンテーション

①日 時：令和5年6月30日(金) 14：00より順次開始

②場 所：埼玉県鴻巣市八幡田849

埼玉県済生会鴻巣病院 新館1階 講堂1

③プレゼンテーション時間

プレゼンテーションとヒアリング含めて1社30分以内

④留意事項

ア. プレゼンテーションの方法は任意とする。

イ. 参加人数は各社3名以内とする。

(4) 審査結果

審査結果は、書面にてお知らせします。なお、各評価項目の点数等は公表いたしません。また、結果に対する異議は受け入れません。

## 8 契約

(1) 選定された優先交渉権者と仕様書に基づき、業務の詳細を協議した後、最終契約価格を決定し契約を締結する。

(2) 選定された優先交渉権者との契約締結の交渉を行い、不調に終わった場合は次点業者と交渉を行う。

## 9 事業者選定に係る日程について

(1) 実施公告 (病院ホームページ)

令和5年6月13日(火)

(2) 質問受付期限

令和5年6月19日(月) 10時

(3) 質問回答

令和5年6月21日(水)

(4) 参加申込書の提出期限	令和5年6月26日(月)	10時
(5) 参加資格結果通知	令和5年6月27日(火)	
(6) 提案書・見積書の提出期限	令和5年6月28日(水)	10時
(7) プレゼンテーション・ヒアリング審査	令和5年6月30日(金)	
(8) 審査結果通知	令和5年7月 1日(月)	以降
(9) 本契約締結	令和5年7月	(予定)

## 10 その他

- (1) 提案書は、1社につき1案とする。
- (2) 提出された提案書は返却しない。
- (3) 提案書、プレゼン資料に係る一切の費用は、提案者の負担とする。
- (4) 必要に応じヒアリング調査を実施する場合がある。
- (5) 提案書は受託者決定の目的以外に使用しない。提案書の記載事項は契約時に仕様として採用される。
- (6) 契約者の決定後において、提案書・プレゼンテーションの内容等に虚偽不適切な事項等が発覚した場合は、契約をただちに破棄する。
- (7) 今回のプロポーザルに参加者がいなかった場合、若しくは参加者が契約の合意に至らなかった場合にあつては、随意契約に移行する。

## 11 本件の問合せ先

〒365-0073

埼玉県鴻巣市八幡田849

社会福祉法人<sup>恩賜</sup>鷗巣<sub>鷗巣</sub>済生会支部

埼玉県済生会鴻巣病院

総務課 課長 當(あたり) 幸弘〔入札事務担当者〕

電話：048 - 596 - 2221

FAX：048 - 596 - 6786

Mail：soumu01@kounosu-hp.jp